



第101号	発行所 岡山大学職員組合
12月8日	〒700-8530 岡山市津島中 2-1-1
2006年	電話 086-252-1111 (代) (内線) 7168

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

団体交渉に向けて要求書提出

勤勉手当・入試手当・査定昇級をめぐって



2006年11月13日
岡大職組申第13号

国立大学法人岡山大学
学長 千葉 喬三 殿

岡山大学職員組合
執行委員長 鈴木 茂之

勤勉手当、入試手当、査定昇給に関する要求書

平成18年3月2日の団体交渉の結果、法人側は、勤勉手当に関して、「現給保障に伴う昇給停止により、いわゆる新陳代謝による財源が生じた場合は、勤勉手当の成績優秀者の割合を増加させる」と約束しました。今年度は、査定評価の準備が整わず、成績優秀者を定めることはせず、従来通りの勤勉手当を支給することとなりましたが、「新陳代謝による財源」をどう勤勉手当に反映させるのかご説明下さい。

平成18年6月19日の団体交渉において、法人側は、センター試験業務の手当に関し、その収支の透明性を示すよう努力すると回答しましたが、昨年度のセンター試験の収支についての決算をご報告下さい。また、今後のセンター試験業務の手当の見直しについての法人側の見解をお示し下さい。

来年度からの査定昇給に関して、一部に強い反対の声があります。その反対理由のひとつは、特定の人が高い評価を得て何年も続けて特別昇給する可能性があることと危惧されることです。このような状況の中で、来年度から導入するとされている査定昇給制度の具体的な運用方針をお示し下さい。

来る12月12日(火)10時20分から12時まで、職員組合は、大学当局と団体交渉を行います。議題は三点です。

- 勤勉手当 今年度「新陳代謝による財源」をどのように勤勉手当に反映させるのかという問題です。
- 入試手当 昨年度の収支報告と、今後の取り扱いについての問題です。
- 査定昇級 特定の人は何年も連続して、特昇の対象になるのかという問題です。

連合体執行部としては、とりあえず、これらの問題について、大学側がどのような考えに基づいて、どのような制度設計をしているのか 尋ねてみようと考えています。



~万が一の火災・自然災害に備えて~

住宅災害等給付金つき 掛金例)

火災共済

補償額 2,000万円(200口)

年掛金 14,000円(木造の場合)

全大教単組代表者会議参加報告



11月4日から5日、都内の全林野会館において標記の会議が開かれました。「新教員制度」による助手から助教への移行にともなって、任期制の導入を進める大学があるなど、緊急の課題が発生したこと、および組合強化などの活動の推進が目的でした。主な議題は1) 助教への任期制導入反対の取り組みと2) 組合員拡大です。

1) 助教への任期制導入反対の取り組み

京都工芸繊維大学と宮崎大学では助教に任期制を導入しようとする方針が、大学側から出されました。助教すべてに任期制をもうけ、現助手は任期付の助教を選ぶか、新助手となるか、二者択一の考えが示されました。これに対して全大教は文科省に対して「助教への任期導入問題に関する要望書」を提出し、緊急会見を10月12日に行いました。その結果文科省から「教育研究を主たる職務とするものが新助手として残ることは趣旨に反する」任期という別の要素によって現職助手で助教となるべき職のものが新助手となることは学校教育法の趣旨に反する」という回答を得ました。この会見以後任期制導入を考えていた大学や部局では、これをみなおす動きがでています。関係する大学からの参加者から、この全大教の文科省への会見によって首が繋がったという発言もありました。

2) 組合員拡大

助教への任期制導入などが持ち込まれれば、どうしても目先の成果を優先せざるを得ず、じっくり教育や研究に取り組む余裕がうすれます。組合の規模を大きくして、このような問題に対処することが必要であると、全大教から訴えがありました。また多くの大学病院では、他の病院と比較し

て看護師の労働条件が悪いため、離職率が高いという報告がありました。そのため組合員を増やして、労働条件改善の要求を、多数の声としてあげていこうという提案もありました。(鈴木茂之)



第4回執行委員会より

団体交渉、組合員拡大など討

11月28日(火)午後18時より執行委員会が開催されました。第1面に掲載された団体交渉の他、非常勤職員問題、組合員拡大、教育基本法改正問題等について話し合いました。

非常勤職員問題に関して、常勤職員の仕事とほぼ変わらない内容の仕事をしている非常勤職員で常勤化を希望しているものを、昔から勤務しているものから順に常勤化すべく運動すべきだという意見が出ました。また職員の業務全体を見直して、常勤職員は管理運営や個人情報と係わる仕事を、非常勤職員はその補助的な作業をするというように、業務による職員の配置を適正化することが必要なのではないかという意見が出ました。

組合員拡大に関しては、2003年度に非組合員全員に対する郵送キャンペーンや組合費一定期間免除などにより、271人の組合員を増やした京都大学職員組合の例が報告されました。当職員組合としては、「朝ピラ」「組合費無料キャンペーン」等の案が出されましたが、当面は、各単組での組合員拡大に対し連合体が積極的に援助することになりました。

また、教育基本法改正問題に関しては、できるだけ早い時期に学習会を開いて、その問題点を整理しようということになりました。

非常勤職員問題、組合員拡大、教育基本法改正問題に関して、連合体として今後も真摯に取り組んでいきたいと思えます。

教育基本法改悪反対県民集会に参加して

— 組合員

衆議院の委員会を与党によって強行採決された直後の十一月十八日に、岡山県の小中高の先生の組合が協力して、教育基本法の改悪に反対する集会がもたれました。相生橋のたもとの河川敷に県下から集まった参加者は、東粟倉村など遠方からの方々も含め、4000人ともいわれ、先生方の危機感が感じられました。

これまであまり仲が良くなかった、小中学校教員の県教組と高校教員の高教組とが協力して取り組んだことも、画期的なことであり参加者の一人としてうれしく思いました。両組合の統一した呼びかけに応じて参加した、市民の人たちの姿も多く見られました。今回の法改正が教育の根幹に係わるものであり、事態の重大さが組合の柱を突き破ったのでしよう。

翻って大学ではこの法改正についての議論は低調です。毎日の教育研究、目の前にある諸課題に忙しく、また直接大学教育を左右するものではないということでしょうか。しかし、大学が学生たちにくら自分の頭で考えるように教育をしようとしても、高校までの政府の管理教育によって鑄型にはめられた子どもたちを変えるのは難しくなります。よそ事ではないように思います。

単組だより



農学部芋掘り大会



農学部職員組合主催・岡山大学職員組合共催による芋掘り大会が、10月21日(土)に山陽圏フィールド科学センターで行われました。今年度は、過去最高の135人も参加者(35組;大人78人,子供57人)で、計224株を収穫していただきました。当日は晴天で、汗ばむ陽気の中、受付時にお渡しした冷たいジュースを飲みながら、芋掘りを楽しんでいただきました。掘りあげたイモの大きさを競う「デカ芋コンテスト」では、上位入賞者に山陽圏フィールド科学センターで生産されたお米を使用した日本酒「おお岡大」と同センターで生産された新米「ヒノヒカリ」を10? 3kgお配りし、その他の人にも、同センターで生産されたブドウ、ダイコン、サトイモ等の各種農産物をお配りしました。また参加賞として「ヒノヒカリ」をお渡ししました。皆さん、農産物を手に、満足してお帰りになりました。

教育学部の単組だより



教育学部職組委員長 福永信哲

今日、法人化した旧国立大学の教育学部は生き残りの試練の中にあります。学校現場が様々な問題で悩み苦しんでいる現状にあって、教育改革は国民的課題になっている昨今です。わが教育学部でも、力量ある教員の養成が文部科学省のみならず、国民多数の期待している課題であることを多くの教職員がひしひしと感じています。そのような空気の中で、組合が既得権益を護る姿勢に終始していたのでは立ち行かないことは誰の眼にも明らかでしょう。

個々人のレベルでも、伝統的な手法に安住せず、自己変革をしようとする機運は静かに進行しているというのが私の印象です。ところが、トップダウ

ンの待ったなしの改革が押し寄せてくる現状では、学部内に活発な論壇風発の風がみなぎるところか、重苦しい空気が漂っているのではないかと危惧しています。

真に必要な自己変革は苦しい営為です。しかし、改革が真の意味で個人レベルまで浸透するためには、構成員の活発な議論のなかから自然に生まれるコンセンサスが不可欠でしょう。

去る7月28日に前期の活動を締めくくる「慰労会」を催したところ、予想を上回る30数名が参加していただきました。その中には高橋学部長、森副学部長の姿もあり、幾人かの事務職員も見えられました。これは、私たち一同にとって嬉しい驚きでした。その場で縷々語り合ったことは、コミュニケーションがメールだけでなく、人と人とが膝を交えて語り合うことが大切だということでした。このような場を提供することが、学部全体の活性化のためにも私たちに課せられた役割であることを再認識させられた催しでした。

そのような訳で、同じ趣旨で触れ合いの会を12月1日(金)に予定しています。事務職員の方々にも積極的に声を掛けていくところです。

平成18年11月24日

あなたの権利・みんなで守る
 ~あなたも組合の仲間になりませんか?~
 あなたの組合加入が
 あなたの待遇改善に!



大学当局へ要求書提出・交渉 教研活動
 ソフトボール大会 コーラス ピアパーティーなど、多彩な行事があなたを待っています。

単組だより



法文経学習会開催される

法文経職員組合では、後期にさまざまな学習会、文化教養講座の開催を企画していますが、その第一弾として10月25日(水)に「次世代育成支援の次期行動計画案について」と題する学習会を開催しました。この学習会は連合体に後援していただき、約15名の参加がありました。学習会では、次世代育成支援対策検討会委員長の大野威氏から、岡山大学が策定中の次期行動計画案(仕事と育児の両立を支援するために法律で策定が義務付けられている行動計画案)について

説明があり、その後、質疑応答がおこなわれました。フロアからは、仕事と育児の両立を容易にするには、制度だけでなく教職員の意識を変える働きかけも重要であるとの意見や、夏季休暇中の学童保育(大学近隣の小学校の学童保育は授業期間中のみ夕方4時半までおこなわれている)を大学内でおこなって欲しいとする強い要望などが出されました。

学習会、文化教養講座への多くの組合員のご参加をお待ちしております。

10/30 新組合事務所に移りました!

一般教育棟 A 棟一階東です(生協店の隣)



~ どうぞお立ち寄りください ~

岡山大学職員組合は、この10月に新事務所に移りました。今まで8年近く過ごしたプレハブの事務所から、すきま風の無い大学の建物の中に移ることができ、団体交渉で勝ち取った成果だと執行委員一同喜んでおります。大学の大規模な組織再編や人員削減、それともなう労働強化の問題や非常勤職員問題等、まだ取り組むべき課題は目白押しですが、新しい活動拠点を果たし、今まで以上に活動に力を入れようと、三役一同張り切っています。今後の活動にご期待下さい。

